

第5検討部会 会議録

会議の名称	第30回 第5検討部会
開催日時	平成21年1月23日(金)10時00分から11時44分
開催場所	川口市職員会館 講座室B
出席者	(部会長)石井副委員長 (副部会長)伊田(昭)委員、豊田委員 (委員)庵地委員、木岡委員、北原委員、椎橋委員
会議内容	1. 運用推進委員会について 2. 手引書案について
会議資料	手引書案
発言内容	<p>運用推進委員会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14名は少ないのではないかと、検討の分担を考えると20名程度でもいいのではないかと。 ・議会の委員会でも15名以内。14名が議論するには適当である。 ・議員は入るべきなのか。 ・策定した経緯、市民の意見を知っていることから入ることが望ましい。 ・議会、団体委員は現実を見て発言する。公平性の点からも入るべきである。 ・広報PIを考えた場合でも議員に入ってもらったほうがいい。 ・学識者もまとめ役として必要である。 ・継続する市民委員は立候補を求め、定足数を超えた場合にはくじ引きがいい。定足数に満たない場合には、公募枠を広げる。 ・メンバー数は部会として14名以内を提案する。 ・任期は原則2年とする。当初は変則的になる。 ・モニタリングの方法は、運用推進委員メンバーが決定したらそこで考えてもらう。あまりこちらで枠を示すべきではない。 ・提案内容は別紙に整理。 <p>手引書案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙に整理

運用推進委員会のたたき台（第5部会）

メンバー数、メンバー構成

- ・メンバー数は14名とし、次の構成を考える。新規市民は公募する。
- ・市民投票条例ができるまではこの人数とし、それ以降はモニタリングだけなので人数は見直すものとする。

		計	継続	新規
学識者		2	1	1
議員		2	1	1
市民	団体	2	1	1
	市民	8	6	2
計		14	9	5

任期

- ・任期は2年とし、半数は入れ替えとする。
- ・最初は変則となる。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
継続 A 7名				
継続 B 2名				
新規 5名				
新規 7名				
新規 7名				

運用推進委員会の役割

自治基本条例の広報・P Iの企画、推進

下位条例策定の基本方針づくり

自治基本条例の推進状況のモニタリング

留意事項

- ・継続委員は、今年度、委員会で選任し、次年度、準備に携わることも検討される。

手引書に対する意見（第5部会）

（前文）

- ・主語が不明確で、文章、表現もおかしい。一から見直して欲しい。
- ・「一人ひとりが市民として育っていく、育てていこう」ということが大切である。そういう文言をどこかに盛り込んで欲しい。
- ・「子どもたちにも引き継いでほしい」という文言も盛り込んで欲しい。
- ・「ですます」調というようなことは入れないでもいいと思う。
- ・謳っていますという表現はわかりにくい、くどい。述べています程度でいいのではないか。
- ・そこで、など接続詞がくどい所も見受けられる。
- ・「おります」「います」
- ・「まちづくり」「自治」
- ・条例案について各部会から出された意見も吟味して欲しい。

（第2条）

（2）

- ・自然人にも解説を。

（3）

- ・「市民と対比」を削除

（4）

- ・「究極的に」を削除
- ・「この条例を・・・・・・至りました。」を削除（経過の説明は不要）

（第3条）

- ・市民一人ひとりに責任があること」を明記して欲しい。（一方、このままでいいという意見もあった。）

（第5条）

（4）

- ・第7条「第3」「第5」

（第9条）

- ・「学校を中心とした既存の枠組みにとらわれない組織」も検討できることを盛り込んで欲しい。

（3）

- ・「しかしながら」を削除

(第15条)

(5)

・会派については直接関係ないので(5)を削除(一方で、重要なので残すべきとの意見もあった)

(第16条)

(4)

・改革小委員会は直接関係ないので(4)を削除(一方で、重要なので残すべきとの意見もあった)

(第26条)

・評価して改善につなげることを明記

(2)

・「将来的に」を削除

(第33条)

(4)

・広報に加えPIを加える。

次回以降日程 (予定)	1月28日(水)市長答申(1次) 2月16日(月)運営調整部会 3月10日(火)18:30~ 委員会
----------------	--